

資料 No.4-2

## 2012年度評価

### 評価シート

## ハローワークにおける職業紹介等

### 関連する 2020 年までの目標

- 20 歳～64 歳の就業率 80%
- 15 歳以上の就業率 57%

項目	2010 年度 実績	2011 年度 実績	2012 年度 目標	2012 年度 実績
① 就職率（※ 1）	25.6%	27.1%	28%以上	29.0%
②雇用保険受給者の 早期再就職割合 (※ 2)	24.9%	25.8%	26.5%以上	27.7%
③求人充足率 (※ 3)	30.0%	27.0%	26%以上	24.3%
④正社員求人件数	2,968,054 人	3,419,831 人	対前年度比 8% 増（3,693,417 人）以上	3,724,551 人
⑤就職支援プログラ ム事業（開始件数）	132,541 件	152,700 件	148,000 件以上	154,279 件
⑥就職支援プログラ ム事業（就職率）	74.4%	75.7%	75%以上	80.7%
⑦マザーズハロー ーク事業（重点支援 対象者数）	48,341 人	53,645 人	52,000 人以上	57,470 人
⑧マザーズハロー ーク事業（重点支援 対象者の就職率）	85.1%	89.2%	86%以上	86.1%
⑨求職者支援制度に による職業訓練（基礎 コース）（終了 3 か月 後の就職率）（※ 4）	—	73.4%	60%以上	79.2% (暫定値)

⑩求職者支援制度による職業訓練（実践コース）（終了3か月後の就職率）（※5）	一	75.2%	70%以上	77.5% (暫定値)
--	---	-------	-------	----------------

（備考）

※1 就職件数／新規求職者数（就職件数は雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る。）

※2 早期再就職者数（注1）／受給資格決定件数

（注1）雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2／3以上残して早期に再就職する者の数（例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合。）

※3 充足数／新規求人数（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る。）

※4

- ・ 2011年度実績は、2011年度中に開講したコースの訓練終了3か月後の実績である。
- ・ 2012年度実績は、2012年度中に開講し、2013年1月末までに終了したコースの訓練終了3か月後の実績である。
- ・ 就職率は、目標設定年度に開始した求職者支援制度による職業訓練の修了者等（次の訓練受講中の者及び受講が決定した者を除く。）に占める、訓練終了3か月後までに就職している者の割合
- ・ 基礎コースの就職率＝就職者数 ÷ (修了者数 - 次訓練受講中・次訓練受講決定者数)

※5

- ・ 2011年度実績は、2011年度中に開講したコースの訓練終了3か月後の実績である。
- ・ 2012年度実績は、2012年度中に開講し、2013年1月末までに終了したコースの訓練終了3か月後の実績である。
- ・ 就職率は、目標設定年度に開始した求職者支援制度による職業訓練の修了者等に占める、訓練終了3か月後までに就職している者の割合
- ・ 実践コースの就職率＝就職者数 ÷ 修了者数

## 2012年度目標設定における考え方

- ① 就職率、②雇用保険受給者の早期再就職割合、③求人充足率、④正社員求人数

「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成23年12月22日閣議了解)における実質GDP、完全失業率等の見通し及び2011年度の実績見込みを踏まえて設定。

- ⑤⑥就職支援プログラム事業（開始者数、就職率）

開始者数は就職支援ナビゲーター数（869人）及び2011年度の就職支援ナビゲーター1人当たりの支援対象者数（見込み）を踏まえ、それを上回るように設定。

就職率は2010年度の実績及び2011年度の実績見込みを踏まえて設定。

- ⑦⑧マザーズハローワーク事業(重点支援対象者数、重点支援対象者の就職率)

2011年度の実績見込み等を踏まえて設定。

## 施策実施状況

- ① 就職率、③求人充足率

(2012年度に実施した主な取組)

- ・労働市場の分析を踏まえた職業紹介及び求人情報、労働市場情報等の提供
- ・求職者の緊要度の的確な把握及び緊要度に応じた職業紹介・支援の実施
- ・特に就職が困難な求職者に対する担当者制によるきめ細かな就職支援
- ・職業訓練が必要と判断される者に対する積極的な受講あっせん、職業訓練修了者に対する的確な職業紹介の実施
- ・求職者ニーズに応じた求人開拓や未充足求人に対するフォローアップ強化

- ② 雇用保険受給者の早期再就職割合、⑤⑥就職支援プログラム事業開始件数、就職率

(2012年度に実施した主な取組)

- ・雇用保険受給資格者の早期再就職を図るために職務経歴書の書き方や面接の受け方等のセミナーを実施するとともに、早期の再就職の意欲が高い者であって支援の必要性が高い者に対しては、就職支援ナビゲーターの担当者制による個々のニーズに応えて、計画的に一貫した支援(就職支援プログラム)を実施。
- ・就職支援プログラム事業予算額40.3億円(2011年度)→38.5億円(2012年度)

- ・ プログラム開始者の就職件数:113,343 件(2011 年度) → 123,164 件(2012 年度)
- ・ 就職支援ナビゲーター数 : 910 人 (2011 年度) → 869 人 (2012 年度)

#### ④ 正社員求人数

(2012 年度に実施した主な取組)

- ・ 求職者ニーズに応じた求人開拓を行うとともに、ハローワークに求人開拓推進員を配置して、求人の量的確保等の取組みを実施。
- ・ 求人開拓推進員数 : 1,675 人 (2011 年度) → 1,625 人 (2012 年度)

#### 【参考】

- ・ 新規求職者数 7,212,446 人 (2011 年度) → 6,664,025 人 (2012 年度)
- ・ 新規求人数 7,232,828 人 (2011 年度) → 7,952,732 人 (2012 年度)
- ・ 就職件数・充足数 1,953,060 人 (2011 年度) → 1,935,818 人 (2012 年度)

#### ⑦⑧マザーズハローワーク事業

(2012 年度に実施した主な取組)

- ・ 子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすい環境を整備し、予約による担当者制の職業相談、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を実施。
- ・ 予算額 : 22.1 億円 (2011 年度) → 22.9 億円 (2012 年度)
- ・ 事業拠点数 168 箇所 (2011 年度) → 173 箇所 (2012 年度)
- ・ 重点支援対象者数 53,635 人 (2011 年度) → 57,470 人 (2012 年度)

#### ⑨⑩求職者支援制度による職業訓練

- ・ 2012 年 4 月から 2013 年 3 月末までに開講した訓練コース数は 7,781、基礎コース 2,215 コース、実践コース 5,566 コース、受講者数は基礎コース 26,258 人、実践コース 72,288 人。
- ・ 2012 年 11 月には、①原則として訓練開始日前日から起算して 2 週間前までに、選考結果を通知しなければならない取扱いについて、この期間を短縮可能とし、受講申込が低調な場合に募集期間の延長を行いやすくしたこと、②選考された合格者が受講を辞退した場合に、選考の時点では定員を超えたため、選考水準を上回っていたが不合格とした受講希望者の繰上合格を認めることなど、定員の半数に満たないことにより訓練コースが中止とならないよう、受講者の募集に関する取扱いを変更し、2012 年度第 4 四半期以降に

開講する訓練コースから適用。

- 職場経験等の少ない求職者が、職場での実習等を通じて実践的な能力を身に着けるため、求職者支援訓練における企業実習が設定促進されるよう、訓練の認定において、総訓練時間の一定割合で企業実習を設定した訓練コースに対して加点する措置を、2012年度第4四半期以降に開講する訓練コースから適用。

### 2012年度施策実施状況に係る分析

#### ①就職率、③求人充足率

求人開拓に積極的に取り組んだほか、ハローワークと訓練機関の連携による就職支援や公的職業訓練の修了者に対する担当者制の就職支援を実施するなどきめ細かな就職支援に積極的に取り組んだ結果、就職率は目標を上回る実績となった。また、効果的な就職支援を実施するため、ハローワークの基本業務の強化を図ったことも成果に寄与したと考えられる。

一方、求人充足率は当初見込みを上回る新規求人数があったこと等により、目標を下回る実績となった。

#### ②雇用保険受給者の早期再就職割合、⑤⑥就職支援プログラム事業開始件数、就職率

就職支援プログラムを始めとした雇用保険受給者に対するきめ細かな就職支援等に取り組んだ結果、早期再就職が促進されたため、目標を上回る実績となった。また、就職支援プログラム事業の開始者数及び就職率ともに、就職支援ナビゲーターによるきめ細かな支援により、目標を上回る実績となっている。

#### ④正社員求人件数

求人開拓推進員の配置を雇用情勢や実績に応じて見直し、効果的な求人開拓を行うよう指示するとともに、実績が低調な都道府県労働局に対して重点的に業務指導を行った結果、目標を上回る実績となった。

#### ⑦⑧マザーズハローワーク事業(重点支援対象者数、重点支援対象者の就職率)

積極的かつきめ細かい就職支援に取り組んだ結果、担当者制による支援を受けた重点対象者数は、目標を上回る実績となった。また、就職率も目標どおりの実績となった。

#### ⑨⑩求職者支援制度による職業訓練

2013年1月末までに終了した訓練コースの終了3か月後の実績であり、2012年度中に開講し、終了していないコースがあるものの、基礎コース・実践コースとともに目標を上回っており、一定の成果を上げている。

就職に資する訓練が設定されるよう、職業訓練実施計画で定めた上限値を上回る訓練の申請があった場合は、これまでの就職実績等が高いものから認定することや、ハローワークにおいて訓練受講者ごとに個別に支援計画を作成し、訓練実施機関と緊密な連携を図りつつ、訓練開始前、訓練期間中、訓練修了後と、定期的な来所を求めながら就職支援をすることなど、就職率の向上に資する仕組みを構築したことが有効であったと考えられる。

一方で、真に支援を必要としている方が制度を利用しているかどうか、制度の利用により安定した就職につながっているかなどについて、実施状況を把握する必要がある。

#### 施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

今後もハローワークにおいて、求職者に対するきめ細かな就職支援を行うとともに、求人充足支援の強化を図るための取組みを実施する。

引き続き、求人票の記載内容の充実や求職者ニーズを基にした求人開拓を行うなど、積極的・能動的なマッチングを実施することで、求人者・求職者サービスの充実を図り、目標の確実な達成を目指す。

##### ① 就職率

【(参考) 2013年度の目標・目標設定の考え方】

目標値 就職率 30%以上

##### 目標設定の考え方

- 「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成25年1月28日閣議了解)における実質GDP、完全失業率等の見通し及び2012年度の実績見込みを踏まえて設定。

##### ② 雇用保険受給者の早期再就職割合

【(参考) 2013年度の目標・目標設定の考え方】

目標値 雇用保険受給者の早期再就職割合 28%以上

##### 目標設定の考え方

- 「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成25年1月28日閣議了解)における実質GDP、完全失業率等の見通し及び2012年度の実績見込みを踏まえて設定。

### ③ 求人充足率

【(参考) 2013 年度の目標・目標設定の考え方】

目標値 求人充足率 24.5%以上

目標設定の考え方

- 「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成25年1月28日閣議了解)における実質GDP、完全失業率等の見通し及び2012年度の実績見込みを踏まえて設定。

### ④ 正社員求人人数

【2013 年度の施策】

- 求人開拓推進員数 1,255 人

【(参考) 2013 年度の目標・目標設定の考え方】

目標値：前年度実績より 4%以上を確保

目標設定の考え方

- 「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成25年1月28日閣議了解)における実質GDP、完全失業率等の見通し及び2012年度の実績見込みを踏まえて設定。

### ⑤ ⑥就職支援プログラム事業（開始者数、就職率）

【2013 年度の施策】

- 予算額 約 32 億円
- 就職支援ナビゲーター数 740 人

【(参考) 2013 年度の目標・目標設定の考え方】

目標値 就職支援プログラム開始者数 128,000 人 就職率：78%

目標設定の考え方

- 就職支援ナビゲーター数及び 2012 年度の実績見込みを踏まえて設定。

### ⑦ ⑧マザーズハローワーク事業

【2013 年度の施策】

- 予算額：23.8 億円
- 事業拠点数 177 箇所

【(参考) 2013 年度の目標・目標設定の考え方】

目標値 重点支援対象者数 58,000 人 就職率 87%

目標設定の考え方

- 2012 年度の実績見込み等を踏まえて設定。

## ⑨⑩求職者支援制度による職業訓練

上記分析のとおり、基礎コース・実践コースとともに、2012年度の目標を上回っており、一定の成果を上げている。

今後は、

- ・ 制度が特定求職者に十分に認知され、訓練受講につながっているか。
- ・ 特定求職者の就職に必要な訓練が、質・量ともに確保されているか。
- ・ 訓練期間中の生活支援が、特定求職者の訓練受講や就職に役立っているか。
- ・ 制度の利用が、安定した就職につながっているか。

等の視点から、労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会及び職業能力開発分科会において、制度の内容についての見直しを議論する予定である。

## 分科会委員の意見

- ・ 概ね適切だと思うが、求職者の就職率と求人充足率は景気動向に敏感に反応するばかりではなく、相反した動きをする傾向が強いことから、いずれかの目標が達成され、もう片方が達成されない可能性が高くなると思う。とくに企業は利潤機会の多寡によって求人を敏感に出し入れするので、景気が良くなると充足率目標を達成することは難しくなりがちだと推測される。したがって、政策運営の方向性としては、就職率を中心に据えるべき。
- ・ 2012年度の実績については、概ね目標を上回っており、一定の評価はできるのではないか。今後も、労働市場の分析を踏まえ、ニーズに応じた職業紹介及び求人情報、労働市場の情報等の提供をお願いしたい。

## 2 若者の就労促進

### 関連する 2020 年までの目標

- 20 歳～34 歳の就業率 77%
- フリーター数の約半減（ピーク時比） 124 万人（ピーク時 217 万人）

項目	2011 年度実績	2012 年度目標	2012 年度実績
①ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数	250,377 人以上	240,000 人 以上	301,909 人
②学卒ジョブサポーターによる支援(正社員就職者数)	163,133 人以上	124,000 人 以上 大卒等 80,000 人を目安 高卒 44,000 人を目安	193,562 人 大卒等 135,201 人 高卒 58,361 人
③学卒ジョブサポーターによる支援(開拓者求人数)	176,354 人以上 ※2	129,000 人以上	198,326 人
④新卒応援ハローワーク(利用者数(出張相談等含む))	580,414 人以上	545,000 人 以上	709,648 人
⑤新卒応援ハローワーク(正社員就職者数)	74,882 人以上	61,000 人 以上	94,173 人

※1 2010 年 9 月～2011 年 3 月末の実績(累計) (平成 23 年 3 月分の岩手局・宮城局が含まれていないため速報値である。)

※2 2011 年度実績は、2011 年 4 月～8 月までは岩手局・宮城局・福島局が含まれていない数値である。

### 2012 年度目標設定における考え方

- ①ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数  
目標設定時の直近の実績を踏まえ、2011 年度の実績見込みを推計し、対象者の年齢拡充、就職支援ナビゲーターの増員、若年者等正規雇用化特別奨励金の廃止及びわかものハローワークを設置する等を勘案し設定。

**②③学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数、開拓求人数）  
(正社員就職者数)**

目標設定時の直近の2011年度の実績（2011年4月～2012年1月）と2010年度の実績（2011年2月～3月）を踏まえて設定。

**(開拓求人数)**

目標設定時の直近の2011年度の実績（2011年4月～2012年1月）と2010年度の実績（2011年2月～3月）を踏まえて設定。

**④⑤新卒応援ハローワーク（利用者数（出張相談等含む）、正社員就職者数）  
(利用者数)**

目標設定時の直近の2011年度の実績（2011年4月～2012年1月）と2010年度の実績（2011年2月～3月）を踏まえて設定。

**(正社員就職者数)**

目標設定時の直近の2011年度の実績（2011年4月～2012年1月）と2010年度の実績（2011年2月～3月）を踏まえて設定。

**施策実施状況**

**① ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数  
【フリーター等支援拠点の設置】**

2012年4月よりフリーター等の就職支援を専門的に行う「わかもの支援センター」「わかもの支援窓口」を全国に設置するとともに、2012年10月より東京・愛知・大阪に「わかものハローワーク」を設置し、フリーター等への支援体制を強化。

**【若年者等トライアルの拡充】**

就職氷河期の新規学卒者で、正社員として就職できず不安定就労者となった者が40代に入する現状を踏まえ、当該フリーター等への就職支援を強力に行っていくため、従来39歳までを対象としていた若年者等トライアル雇用制度の上限を44歳に拡充。

・雇用開始者数（2012年4月～2013年3月末）40,711人

目標達成率 107%

**②③学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数、開拓求人数）**

**【学卒ジョブサポーターによる支援】**

学卒ジョブサポーターの増員（2011年度当初2,003人→2012年度当初2,300

人) 等により新卒者の支援体制を強化し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施。

④⑤新卒応援ハローワーク (利用者数(出張相談等含む)、正社員就職者数)

【新卒応援ハローワークと学校等との連携】

学校毎に担当のジョブサポーターを決め、定期的に訪問することで、学校毎のニーズを把握した上で、出張相談やセミナーなどのニーズに応じた支援を積極的に実施。

### 2012年度の施策実施状況に係る分析

① ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数

平成24年度実績は30.2万人であり、24万人の目標に対し、達成率は125.8%である。

2012年4月から全国に設置した「わかもの支援コーナー」「わかもの支援窓口」及び2012年10月から全国3か所に設置した「わかものハローワーク」によるきめ細かな個別支援により目標を達成した。

② 学卒ジョブサポーターによる支援(正社員就職者数、開拓求人数)

学卒ジョブサポーターによる支援については、2012年度実績約19.4万人であり(大卒等13.5万人、高卒等5.9万人)、目標の12.4万人(大卒等8万人、高卒等4.4万人以上)に対し達成率156.1%である。

正社員就職者数については、年度前半において2012年春の未就職卒業者に対する集中的支援を行うとともに、卒業年次の学生に対しても、「未内定就活生への集中支援2013」を実施する等、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、目標を達成した。

開拓求人数は約19.8万人と、目標の12.9万人を上回った。

求人開拓については、地域の関係機関と連携を図り、年度当初より積極的に求人開拓・要請を行い、特に新規高校卒業予定者を対象とした求人提出が見込まれる事業所に対しては、6月20日の求人受付開始後できる限り早期に提出するよう働きかけを行った結果、目標を上回った。

③ 新卒応援ハローワーク(利用者数(出張相談等含む)、正社員就職者数)

新卒応援ハローワークについては、平成24年度実績で利用者数はのべ約71.0万人、達成率130.2%である。正社員就職者数は約9.4万人、達成率154.4%である。

利用者数については、大学等との連携を強化、出張相談や大学等からの勧奨による来所により、目標を達成した。

正社員就職者数については、年度前半において 2012 年春の未就職卒業者に対する集中的支援を行うとともに、卒業年次の学生に対しても「未内定就活生への集中支援 2013」を実施する等、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、目標を達成した。

#### 施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

##### ①ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数

今後、わかものハローワーク・わかもの支援コーナー・わかもの支援窓口等の支援拠点を活用し、個別支援を徹底するとともに、若年者等トライアル雇用・求職者支援制度等の若者向け支援策の活用や、ジョブカフェ・地域若者サポートステーション等関係機関との連携を引き続き実施することにより、フリーター等の正規雇用化に取り組む。

##### ② ③学卒ジョブセンターによる支援（正社員就職者数、開拓求人数）

##### ④ ⑤新卒応援ハローワーク（利用者数（出張相談等含む）、正社員就職者数）

平成 25 年 3 月卒業の新規大卒者の就職内定率（2013 年 4 月 1 日現在、93.9%）は、前年同期を上回る水準となり、過去 6 番目に高い水準となっているものの、新規大卒者をとりまく環境は依然として厳しい状況であることから、今後も関係省庁の連携等により新規大卒者等の就職支援を強化し、

- ・ ジョブセンター等による個別支援の徹底
  - ・ 中小・中堅企業を中心とした就職面接会の開催
  - ・ 未内定の学生・生徒の保護者への周知
  - ・ 未内定者のための求人開拓の実施
- 等に取り組んでいく。

#### 分科会委員の意見

- ・ （2012 年度の学卒ジョブセンターによる開拓求人数の実績は、当初の目標を大きく上回り、未就職卒業者も減少している。このために、2013 年度の）学卒ジョブセンターによる開拓求人数目標（186,000 人以上）が、2012 年度実績（198,326 人）よりも少なくなっている点がやや気になる。たしかに未就職卒業者が 2012 年度に減少するので、開拓求人数も少なくても以前と同様の就職率が達成されるかもしれないが、就職率は高ければ高いにこしたことなく、また景気状況も好転していることを考慮すれば、目標開拓求人数は慎重に過ぎる印象がある。

### 3 高齢者就労促進

関連する 2020 年までの目標

- 60 歳～64 歳の就業率 63%

項目	2011 年度実績	2012 年度目標	2012 年度実績
①希望者全員が 65 歳まで働く企業の割合（※1）	48.8%	50.5%	— ※4
②「70 歳まで働く企業」の割合（※2）	18.3%	20.1%	— ※4
③中高年齢者試行雇用事業（開始者数）	5,306 人	4,818 人以上	3,507 人
④中高年齢者試行雇用事業（常用雇用移行率）（※3）	77.5%	77.0%以上	77.0%

※1 希望者全員が 65 歳まで働く企業の割合

65 歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業、希望者全員を対象とした 65 歳以上までの継続雇用制度を導入している企業／高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 52 条第 1 項に基づく高年齢者雇用状況報告を提出した 31 人以上規模の企業

※2 「70 歳まで働く企業」の割合

70 歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業又は 70 歳以上までの継続雇用制度（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで 70 歳以上まで働くことができる制度のある企業／高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 52 条第 1 項に基づく高年齢者雇用状況報告を提出した 31 人以上規模の企業

※3 中高年齢者試行雇用事業の常用雇用移行率の「常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めのない雇用であって、1 週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者の 1 週間の所定労働時間と同程度であるもの（ただし、60 歳以上の高年齢者の 1 週間の所定労働時間について

はこの限りではない。) を指す。

※4 2012 年度の実績は、2013 年の高年齢者雇用状況報告の数値で把握する。

#### 2012 年度目標設定における考え方

①②希望者全員が 65 歳まで働く企業、「70 歳まで働く企業」の割合

高年齢者等職業安定対策基本方針（平成 21 年厚生労働省告示第 252 号）で定める目標（それぞれ 50%、20%）及び過去の実績を踏まえて設定。

③中高年齢者試行雇用事業（開始者数）

2012 年度予算上のトライアル雇用開始者数（4,818 人）を 2012 年度目標として設定。

④中高年齢者試行雇用事業（常用雇用移行率）

過去の常用雇用移行率を踏まえて目標を設定（2009 年度 77.3%、2010 年度 78.1%、2011 年度 77.5%）。

#### 施策実施状況

①②希望者全員が 65 歳まで働く企業、「70 歳まで働く企業」の割合

ハローワークによる企業に対する普及啓発指導の実施（個別指導件数：2012 年度 21,691 件）

③④中高年齢者試行雇用事業（開始者数、常用雇用移行率）

・試行雇用奨励金（中高年齢者トライアル雇用奨励金）（予算額）：約 5.2 億円（2011 年度）→約 5.3 億円（2012 年度）

・定年引上げ等奨励金（予算額）：約 119.0 億円（2011 年度）→約 116.4 億円（2012 年度）

・高齢・障害・求職者雇用支援機構の高年齢者雇用アドバイザーによる技術的・専門的な支援（相談・援助延べ件数）：35,929 件（2011 年度）→41,747 件（2012 年度）

・高年齢者労働移動受入企業助成金を創設（他の企業での雇用を希望する定年を超えた高年齢者を、職業紹介事業者の紹介により、雇い入れた事業主に助成）（2012 年度新規事業）

#### 2012 年度の施策実施状況に係る分析

①②希望者全員が 65 歳まで働く企業、「70 歳まで働く企業」の割合

2013 年の高年齢者雇用状況報告（6 月 1 日時点）の結果を踏まえて分析する予定。

**③④中高年齢者試行雇用事業（開始者数、常用雇用移行率）**

2010年度実績（開始者数4,959人、常用雇用移行率78.1%）を勘案して目標値を設定。常用雇用移行率（77.0%）は達成。開始者数（3,507人）は求職者数自体の減少やトライアル求人以外の選択肢が増えたこと等から減少したと考えられる。

**施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針**

**①②希望者全員が65歳まで働く企業、「70歳まで働く企業」の割合**

2013年の高年齢者雇用状況報告（6月1日時点）の結果を踏まえて評価する予定。

**③④中高年齢者試行雇用事業（開始者数、常用雇用移行率）**

開始者数は目標値を下回ったところであるが、一定程度本制度が有効活用され中高年齢者の再就職の促進に寄与している。

なお、2013年度からは、若年者等、中高年齢者などの対象者ごとになっていた制度を、トライアル雇用奨励金事業として一本化した。

**分科会委員の意見**

- 改正高齢者雇用安定法の着実な施行に向けて、最低限、雇用と年金の継続を着実に実行することが大変重要なことであり、特に取組が遅れている中小企業にこそ、取組の強化をしていただくべき。改正高齢法の趣旨に沿った適切な指導を、中小の企業を中心に引き続きお願いしたい。